

日本の境界地域論

古 川 浩 司

本特集は、二〇一二年度から二〇一四年度まで中京大学社会科学研究所の研究プロジェクトとして活動した「日本の境界地域論」研究プロジェクトの研究成果の一部である。

本研究プロジェクトは、二〇〇六年度から二〇〇八年度まで組織された「日本の国境政策」研究プロジェクト及び二〇〇九年度から二〇一一年度まで組織された「国境離島政策の再検討」プロジェクトを引き継ぎ、近年センサー・シヨナルに報道される一方で、その解決の目途が全く見出せない領土（領海、排他的経済水域を含む）問題と大いに関係する日本の境界地域（沖縄県八重山地域、長崎県対馬・五島地域、北海道根室・稚内地域など）に関する研究を進め、中央政府及び国境地域の地方自治体に対して政策提言することを目的として活動を開始した。具体的には、「島国で多くの境界を有しながら、中央集権体制が続く日本において、境界地域に対してどのような政策が求められているか」、「もし政策を形成する必要があるなら、何が必要となるのか」といった問いに答えるために、日本の境界地域の政策課題を、実務者の意見も交えながら、安全保障論、国際関係論、刑事法、行政法などの視点が

ら複合的に分析・検討することで、これからの東アジアにおける日本のあり方を考える上で必要不可欠な視座の提供を図ることを目的として研究会や現地調査などを行った。このうち前者に関しては、本紀要あるいは共催団体のウェブサイトにも既に掲載されているものもある。¹⁾

本特集は、上記の活動を踏まえて執筆された二本の論文と一本の講演録からなる。そこでこれらの論文及び講演録の本特集における位置づけを説明しておきたい。

まず大西論文は、現在の日本の出入国管理制度に提言する形で日本の境界地域を論じようとしている。日本国内に入る際には何らかの在留資格が必要となることは日本国内に暮らしている者にとってはあまり気づくことではないかもしれないが、日本の多文化共生、ひいては難民政策の基礎知識として留意しておく必要がある。したがって、国境を越えて入国あるいは定住する外国人に対する施策を論じる上では非常に有益な論文である。

次に、古川論文は、境界を国境線のみならず、暫定水域や共同水域も含めて考えた上で、上述した日本における境界地域における国の施策の現状と課題を論じている。この論文は日本の安全保障政策に関して、ポーター・スタディーズ（国境学・境界研究²⁾）の観点から批判的検討を行っている。

最後に、二〇一四年一〇月の学術講演会当時、海上保安大学校准教授（元アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）情報共有センター（ISCC）計画担当局長補）であった松本孝典氏による講演録は、国境を越えて我が物顔で跋扈する東南アジアの海賊に対する国際協力の実践を論じたものである。ReCAAPに関しては、既にいくつかの文献で言及されているが、ReCAAPの成立過程やISCC内でのキャパシティ・ビルディングに向けた具体的な実践などに関しては、本講演録ほど詳しく論じられていないため、一次資料としても非常に価値があるものと思われる。

このように、三者三様ではあるが、いずれも日本の境界地域を考える上では重要なものである。とは言え、これらの分野はまだまだ発展途上の分野でもあることから、本プロジェクトを「日本の国境警備論の構築に向けて」研究プロジェクトが引き継いでいることを最後に付記しつつ、本文を締めくくりたい。

註

- (1) 具体的には、古川浩司・加峯隆義・藤田幸洋「日本の境界地域における多文化共生推進に向けて 福岡・稚内における経験と課題」、『社会科学研究』第三四巻第一・二号合併号、二〇一四年、一四二頁）、「沖繩をボーダーから考える 普天間・尖閣・オスプレイ」、『ライヴ・イン・ボーダースタディーズ』12、二〇一三年：<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/essays/live/pdf/Borderlive12.pdf>）などがある。
- (2) 日本におけるボーダースタディーズの進展に関しては、岩下明裕「入門 国境学」中央公論新社、二〇一六年を参照されたい。
- (3) 例えば、竹田いさみ『世界を動かす海賊』筑摩書房、二〇一三年、鶴田順（編）『海賊対処法の研究』有信堂、二〇一六年がある。